

## 令和6年度 第3回いの町子ども・子育て会議

【開催日時】：令和7年2月17日（月） 19時00分～

【開催場所】：本庁舎 いのホール

【出席者】：石川委員、岡林委員、倉繁委員、上妻委員、日向委員、中野委員、  
西内委員、宮田委員、山崎委員、小泉委員、吉門委員、坂本委員

【欠席者】：井上委員、吉松委員

### ○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 第3期事業計画について 支援事業計画案
  - (2) 令和6年度各事業実績報告について
  - (3) その他について
- 4 閉会

### ○会議資料

- ・ 令和6年度第3回いの町子ども・子育て会議次第
- ・ 令和6年度いの町子ども・子育て会議資料
- ・ 第3期いの町子ども・子育て支援事業計画（案）
- ・ 第3期いの町子ども・子育て支援事業計画 概要版
- ・ 第2期いの町子ども・子育て支援事業計画

### 1 開会

（会長）

定刻となりましたので、第3回いの町子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

会議が成立しているかどうかについて、いの町子ども・子育て設置条例第6条第2項により委員の過半数の出席し会議が成立となります。本日は委員14名中11名が出席しております。会議は成立しております。本日、傍聴者はありません。

議事に入る前に事務局よりお知らせがあります。

（事務局）

子ども・子育て会議の委員として、長らくいの町に貢献していただきました才賀委員ですが、一身上の都合により昨年12月16日をもちまして委員を辞職されました。12月17日より幼児教育や保育に関す

る有識者として日向國雄先生に委員をお引き受けいただきましたのでご報告いたします。また、ほけん福祉課の担当者の異動がありました。初めての委員さんもいらっしゃると思いますので、順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

一席順に自己紹介— ※省略

（事務局）

ありがとうございました。では資料の確認をさせていただきます。

令和6年度第3期いの町子ども・子育て会議次第、令和6年度いの町子ども・子育て会議資料、第3期いの町子ども・子育て支援事業計画（案）、第3期いの町子ども・子育て支援事業計画概要版、第2期いの町子ども・子育て支援事業計画、全て揃っていますでしょうか？

（会長）

それでは議事次第に基づき会議を進めます。

議事次第（1）第3期いの町子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

説明に入る前に、資料の訂正をいたします。

第3期いの町子ども・子育て支援事業計画（案）の47ページをお願いいたします。（9）乳児家庭全戸訪問事業の数値に修正がありますのでお願いします。令和7年度の①見込量の76となっているところを88に修正をお願いいたします。令和8年度の73とあるところを84に修正をお願いします。令和9年度の69を81に修正をお願いします。令和10年度の66を79に修正をお願いします。令和11年度の63を76に修正をお願いします。②確保の内容のところにも同じ数字が入りますので修正をお願いします。次に50ページをお願いします。（14）産後ケア事業も同じ数値に修正になります。令和7年度が①見込量②確保の内容共に88。令和8年度が84。令和9年度が81。令和10年度が79。令和11年度が76になります。最後に52ページをお願いします。（19）妊婦等包括相談支援事業も同じ数値が入ります。令和7年度が88。令和8年度が84。令和9年度が81。令和10年度が79。令和11年度が76になります。この修正が10ページの児童数の推計で前回の素案から今回の計画案で変更になっておりました、出生数と量の見込みを出している先ほどの3事業については児童数による推計の見直しが出来ておりませんので修正を行いたいと思います。

## 1 議事

### （1）第3期事業計画について

（事務局）

それでは、第3期いの町子ども・子育て支援事業計画案について説明をさせていただきたいと思います。第1章、第2章から説明をさせていただき、ご意見などがあればいただき、次に第3章と第4章を説明してご意見をいただきたいと思います。最後に第5章、第6章の説明をしてご意見をいただくという形で順番に進めたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、第1章と第2章の説明をさせていただきます。

計画案の1ページから4ページまでが第1章となります。1ページに計画策定の趣旨と背景、2ページに

こども施策：に関する法律、制度、近年の動向、3ページに計画の法的根拠と位置づけ、4ページに計画の期間と策定体制が記載されています。

次に第2章ですが、5ページから32ページまでが第2章となっています。5ページをご覧ください。人口の推移では、令和2年に22,421人であったいの町の人口は年々減少し、令和6年には21,029人と5年間で1,400人弱の減少となっております。特に令和2年に2,129人であった0～14歳の人口は、令和6年には2,000人を割り5年間で133人の減少となりました。次に6ページをご覧ください。地区別に見ると伊野地区、本川地区に比べて吾北地区は各地区の人口0～14歳の割合が低いことが分かります。吾北地区の0～14歳の人口の減少率も他の地区に比べて高く、伊野地区で5%の減少率に対し、吾北地区では約26%も減少していることが分かります。次に10ページをご覧ください。(6)人口の将来予測では令和7年以降の推計値について令和10年にはいの町の人口は2万人を下回り、減少が続いていくと予測されています。真ん中の表の年齢ごとの推計を見ていただくと分かる通り、令和7年には88人であった出生数が令和11年には76人と出生数についても年々減少するという予測となっています。12ページから19ページは、第2期支援事業計画の進捗状況をお伝えしております。20ページから28ページでは、第3期計画策定にあたって実施したアンケート調査結果の概要。29ページは、調査結果からみえるニーズのまとめで就学前児童と小学生の保護者のニーズとなっております。第1章、第2章の説明については以上になります。

(会長)

事務局から、第1章・第2章の説明がありました但何かご質問はありませんか。よろしいですか。全体を通して気が付くことがあればまた後程お願いします。それでは続いて第3章・第4章をお願いします。

(事務局)

第3章、第4章の説明に入ります。33ページから36ページが第3章となっております。第3章には計画の肝となる基本理念について記載し、その考え方をもとに第4章の子ども・子育て支援事業の展開へとつながります。37ページの第4章はこの計画の主要な章となります。38、39ページには、教育・保育の提供体制の確保及び実施時期等について記載しています。素案からの修正点として、39ページの各年度の3号のところを見ていただくと、1歳と2歳の人数がそれぞれ入っています。素案では、現在の計画と同様に1、2歳の人口の合計数を入れていますが、第3期計画では国の量の見込みの算出等の考え方において1歳と2歳の人数を分けて記載することと指示がありましたので、1歳と2歳の人数をそれぞれ分けて記載するという修正をしております。40ページから52ページでは、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び実施時期等を記載しております。こちらの各事業の見込量及び確保の内容は、各担当において再度見直しの結果、若干数字が変更になっている箇所があります。大きな変更点としましては、放課後児童健全育成事業の記載方法を見直し、他の事業と合わせることで見やすくしたということと、52ページの乳児等通園支援事業の見込量につきまして、素案の方では月の延べ人数という形で記載しておりましたが、進捗管理のしやすさ等を考えて年間の延べ人数という形で修正をさせていただきます。

第3章、第4章の説明は以上となります。

(会長)

今事務局の方から第3章、第4章について説明がありました但、どなたかご意見、ご質問がありました

らお願いいたします。

(事務局)

最後に第5章、第6章について説明をさせていただきます。55ページから76ページまでが第5章となっております。子ども・子育て支援施策の充実に向けての取り組みや取り組みの実施等について記載しております。第6章は、計画の推進体制と進捗状況の管理・評価についての記載となっております。素案から大きな修正はありませんが、素案では検討中となっていました子育てコラムを56ページでは子ども家庭センターについて、58ページは子どもの権利について、61ページは未来への道しるべについて、64ページはぐりぐらひろばについて、67ページは育児・介護休業法について、71ページは未来を担う子どもたちのためについて子どもの貧困問題について、76ページは子どもとインターネットについてそれぞれコラムの欄を掲載しております。

第5章、第6章の説明は以上となりますが、12月6日から12月27日までの三週間パブリックコメントを実施し、ご意見をいただいておりますのでご説明させていただきます。こちらのご意見は、高知大学の学生さんがカラフルカンパニーという無料の放課後学習支援を行っていて、高知市内の小学校に週に何回か活動されているそうなので検討してみてもはどうでしょうかという内容でしたので、放課後担当の方へ伝えてあります。第2回の会議の時にB委員さんの方から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について具体的にどのようなことをしているのかというご質問がありました。担当の方に確認しましたのでお答えします。児童クラブに入会できる児童は、保護者が就労等により昼間家庭に居ないものとなっております。児童クラブの目的は遊びや生活を通じて児童の健全な育成を行うものとなっております。一方で子ども教室は、全ての児童を対象に多様な学習や体験の機会を提供するものとなっております。現在、町内において児童クラブと子ども教室を同時に実施している学校はありませんが、学校において同時に事業を展開することにより児童クラブに入会している全ての児童が放課後子ども教室が実施する体験活動に参加することができるためこれを推進するものです。つまり、今は行っていないが将来的に一緒に事業が出来たら良いなということでした。

(B委員)

それは例えば、体験教室のイベントや体操教室などを放課後児童クラブの子どもたちと子ども教室の子どもたちが一緒に空間、一緒に教室で行うという認識で良いのでしょうか？

(事務局)

実際に今事業をしていないので、どういった想定で行うかということはお話が出来ないのですが、将来的に行うとなればそのところも検討していきたいな思います。

(B委員)

ありがとうございます。

(会長)

事務局の方から、説明が終わりましたけれども第1・第2、第3・第4、第5・第6と章に分けて説明がありましたが、全体を通してで結構ですのでご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(会長)

新規事業について、新しく支援事業が増えてくるようですが管轄的なところはどこになるのかということはどこかに記載されていますか？50 ページの子育て世帯訪問支援事業というのは保健師さんだとか、こういった新規事業がありますが、取り組めるか取り組めないかは別としてもこれを行っていこうという施策を作ろうということなので、どこが立ち上げて窓口にするのか教えていただけませんか？

(事務局)

まず例を挙げますと 50 ページの(14)産後ケア事業になりますが、見込量に対して確保の内容が記されています。これは行う事業になります。それに対して(15)子育て世帯訪問支援事業は確保の内容が棒線になっていると思います。これは検討はしていますが、7年度からの実施の予定はありませんということになります。町の計画ですので、町が担当ということで、どこが所管かということは記載はしていないのですが、各担当の方で事業実施の検討をしていきます。

(A 委員)

子どもの学び場づくりのことで、教育支援センターの中に学びの多様化学校を併設するという方向で話が進んでいるかと思いますが、のぞみ教室の職員から教育支援センターは学力保障ということにはあまり関わらなくて良いのか？これは全て学びの多様化学校の方にお任せするので良いのか？という質問がありまして、これから検討していくことだとは思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか？

(事務局)

のぞみ教室の方も無くなるというわけではなくて、当然ながらまだ公表されてはいませんが全学年を多様化教室の方に持っていくというような計画は町内ではありません。いくつかの学年に応じて、例えば中学校だけを多様化教室の方となると、今まで通り小学生は例えば不登校であったり学習の保障が出来ない小学生については、のぞみ教室で学習をしなければいけませんし、また学びの多様化教室ということになりますと学校教育施設になりますし、そこには教育関係ということが存在しますので、そこに入室するためには本学校に転学するという措置が必要になります。7つある小学校のうちの例えば、伊野小学校にこの教室を設置する。伊野小学校の名前としてそこに設置するとなりますと、例えば枝川小学校からこの教室に通いたいという子供は、基本的には伊野小学校の学生としてその教室に通うということも必要となってきますので、転学の問題や入室の問題とかを考えていかなければいけません。また1年間くらいかけてしっかりと考えたうえで取り組みを進めていこうと今計画を立てています。のぞみ教室の学習保障、学習をしてきたという機能がなくなるわけではない、という風に捉えていただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。どなたか他に、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(B 委員)

28 ページの自由記述からのご意見のところ、少し細かくはなりますが、子どもの安全のところ、学校教員と学童保育指導員の連携強化と書いているのですが、ここのコメントはそのまま抜粋したものな

のでしょうか？学童保育ではなくて、上は放課後児童クラブになっているので、学童保育指導員という言葉が合っていないのかなと思ってしまいました。保護者からのご意見をそのまま抜粋という形であれば、そのまま抜粋なのでそのままで良いと思うのですが、もし合わせるのであれば放課後児童クラブの指導員の連携強化の方がまだ目的が合っているのではないかと思います。

（事務局）

こちらの自由記述欄は記載のとおりに書いています。事務局の方で意識をして記載するのがあまり適切ではないかなという思いでこのようにしているのですが、確かにおっしゃる通り分かりづらいものがあるかなと思いますので、こちらの方検討してみます。

（会長）

すみません。私の方から、56ページのこども家庭センターは令和7年4月からほけん福祉課の方に設置されるということですが、ここをもう少し詳しく説明していただけたらと思います。ほけん福祉課は妊婦さんから子育て全般を行ってきているのですが、新たにこのこども家庭センターという形の名前が出来るので。

（事務局）

こども家庭センターですが、子ども家庭総合支援拠点の児童福祉部門と子育て世帯保護支援の福祉保健をもった機能を維持したまま組織を見直すような形になります。教育委員会の方の児童福祉の方が来られてこども家庭センターの方で今まで情報の連携はしてきたのですが、より機能を集約して連携して事業を進めていくことになります。もともと行っていたことが合わさったということになります。

（会長）

課を越えて？

（事務局）

そうです。

（会長）

2期の支援事業計画が出来たのは令和2年ですよ。ということは、その間にもうファミリーサポートという新規事業が最初は出来ていなかったけれど、会で必要ではないかということで現実に動き始めたように思うのですが。いつからでしたかね？

（事務局）

いの町は、平成30年の10月から設置をするような形で、準備をしてきたところではあります。当初は任せて会員35名、お願い会員71名。人数的にはなかなか極端に増えてきてなくて、課題としましてはお願い任せて会員さんの伸び悩みというところが課題にはなっているところではあるのですが、コロナ禍によって一時期利用者の数も少なくなっただけで見込量をかなり減らしていたところではあるのですが、協力していただける方等ニーズがあって増えているような状態で、一つこういった行政のスタンスとして良い形でスタートが切れたかなと今は考えております。まだまだ課題は多くありますが、このような状

態で行っているところです。今後は地域全体で次のステップといいますかそれぞれの地区で行っていただけるような団体さんが出来るようにこれからも検討していきたいと思います。

(C 委員)

いいですか。そのファミサポについてですけれども送迎と預かりとあるのですが、10分ぐらいの送迎でも利用料がかかるし、その辺りを検討していただけたらなと思います。利用する人は少し高いなと思います。10分15分の利用でも1時間とみなされるので。

(会長)

すみませんこの中には全然関係ないことなのですが、こども食堂さんは町内で3か所されているのですが、こういうこども食堂さんはこの項目のどこかに入らないのですか？

(事務局)

実際こども食堂については、県の補助といの町社協さんの共同募金の補助金で行っていただいているところです。今後、子育ての環境づくりとか子どもの貧困等そういったところで役割を担っていただきたいというところはあるのですが、今回の計画の中では私の方では承知していませんが、当然役割としては入っているものとは考えていますし、今後町としましても連携や支援等もしていかなければならないという認識はしております。実際、全く全然関係していないということではなくて、実際、スマイルこども食堂さんから困ったというお話があった場合は、職員と一緒に解決に取り組んでいることも昨年度はありました。関わっていないわけではないです。

(事務局)

すみません一つ前の会長さんからのご意見でありましたけども、56ページのこども家庭センターということも先ほどのご質問の説明の中にありましたようにほけん福祉課の方に4人行く予定です。こういった話もこの1、2年の間に国の方針があってそれに沿ってという形のそういった体制を変えていくということもあってそういう形になりました。なので、急遽変わったりします。それと例えば52ページのこども誰でも通園制度とありますけども令和8年度からはもとの法律も変わってきますので実施する面がまた増えてくるかもしれません。そういったところで見直しとかもありますし、国の流れですとか。対応していきたいと思います。

(会長)

いかがでしょう、他にご意見は大丈夫でしょうか。ということはこの計画の案の承認で、他にご意見がないようでしたら第3期いの町子ども・子育て支援事業計画はこのまま遂行していくということよろしいでしょうか？～

—満場一致で承認—

(会長)

次に、議事次第2、令和6年度各事業実績報告について事務局よりご説明お願いいたします。

(2) 令和6年度各事業実績報告について

(事務局)

それでは、令和6年度各事業の実績報告をさせていただきます。

令和6年度いの町子ども・子育て会議資料をお願いします。令和6年度の実績値につきましては現段階では見込みの量になりますのでご了承下さい。資料の1ページをご覧ください。教育・保育の提供実績について、令和5年度と令和6年度の教育・保育の提供実績値を示しています。令和6年度の実績見込みとしましては、3歳～5歳の1号認定者は24人、3歳～5歳の2号認定者は363人、0歳児は41人、1・2歳児は204人となっています。令和5年度と比べると1号認定者、2・3号認定者共に減少をしております。計画の見込み量を比べますと1号認定者数は低く推移し、2・3号認定者数は高く推移しております。続きまして、2ページをお願いします。地域子ども子育て支援事業実績について、順番に令和6年度の実績見込みの報告をさせていただきます。時間外保育事業、この事業は保育園の開園時間11時間を超えて延長保育を実施する事業で町内では伊野保育園、あいの保育園、神谷保育園で行っております。令和6年度は95人の利用実績見込みとなっております。こちらの数値は延べ数ではなく実人数となっております。95人の内訳としましては伊野保育園が35人、あいの保育園が60人となっております。神谷保育園につきましては現在、時間外保育の利用者はいらっしゃいません。時間外保育事業の説明は以上となります。

(事務局)

私の方からは、放課後児童健全育成事業のご説明をさせていただきます。令和6年度の計画の見込量につきましては、低学年が244人、実績が250人、高学年につきましては、計画の見込量が93人、実績が58人となっております。以上です。

(事務局)

子育て短期支援事業についてご説明させていただきます。この事業につきましては、お子さんを養育している保護者が病気・看護等で一時的に養育できない時にお子さんを原則1週間以内で児童養護施設等で預かっていただく制度となっております。令和3年度は実績0人、令和4年度は6人、令和5年度は8人、令和6年度につきましては17人の見込量を計画しておりましたが、今のところ実績としましては0人となっているところです。以上です。

(事務局)

続きまして、地域子育て支援拠点事業についてご説明させていただきます。この事業では、乳幼児及びその保護者が相互の交流を図る場として「ぐりぐらひろば」を開設し、子育てについての相談、情報の提供、子育てに関する講座等を継続的に行っております。地域子育て支援拠点事業の数値につきましては、月の延べ人数を記載することとなっております。令和6年度につきましては、計画の見込量が537人、実績の見込としましては484人となっています。地域子育て支援拠点事業については以上です。

(事務局)

次に一時預かりです。幼稚園の預かり保育事業につきましては、令和4年度から伊野幼稚園で実施しております。幼稚園の預かり事業の利用数は令和5年度は延べ257人でしたが、令和6年度の見込は延べ

40人となっております。減少の要因としましては、保護者の就労等の状況により14時以降の預かり保育を必要とする園児が減少したことが要因となっております。続きまして、幼稚園以外の一時預かり事業についてご説明させていただきます。幼稚園以外の一時預かり事業は、町内ではあいの保育園と認定こども園えだがわで実施しております。利用の理由としましては、里帰り出産での利用やお父さんお母さんのリフレッシュを目的とするものが主な理由となっております。令和6年度は実績見込み数が550人となっております。一時預かり事業の説明は以上となります。

（事務局）

続きまして病児・病後児保育事業です。令和6年度の実績見込み数が8人となっております。利用者の内訳は、1歳児が7人、2歳児が1人となっております。計画の見込量としましては、毎月3人の利用を見込んでいましたが令和6年度は延べ8人の実績見込みとなりました。病児・病後児保育事業の説明は以上となります。

（事務局）

次にファミリー・サポートセンター事業のご説明をさせていただきます。ファミリー・サポートセンター事業につきましては町内の子育て世帯で、預かりや送迎に困っている方に対する支援としてスタートしております。実績としましては、令和3年度が94人、令和4年度が132人、令和5年度が178人、見込量につきましては通年通して当初94人としておりましたが、令和6年度につきましては294人となっております。増えた要因としましては、利用する家庭が多くなっていくことと乳幼児健診でのお声かけ、お試し体験会の案内、そういったものも利用増の要因になったのではないかと考えております。また教育委員会や保健福祉課の紹介もありまして今年度につきましては、当初予定していた人数よりも多いような実績見込みとなっている状況です。以上です。

（事務局）

続きまして、妊婦健診事業についてです。こちらは妊婦の健康の保持及び増進を図るために妊婦に対する健康診断を公費で実施する事業です。令和6年度の計画見込が1,415回に対しまして、実績見込が930回となっておりますが、1,007回の間違いです。訂正をお願いいたします。令和6年度の実績見込みが1,007回となっております。続きまして、下段の乳児家庭全戸訪問事業になります。こちらは生後4ヵ月までの乳児のいる家庭に保育士等の訪問をしまして、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業となっております。令和6年度の計画見込量が100名に対しまして実績見込みが90名となっております。続きまして、養育支援訪問事業です。この事業は養育支援が特に必要な家庭に対して、保育士・助産師が訪問して養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する事業となっております。その実績見込みですが、年度でばらつきがありますが、令和6年度の計画見込量50名に対して実績見込みが22名となっております。利用者支援事業はすこやかセンターの方に子育ての総合窓口としてのいの町子育て世帯包括支援センターどんぐりを設置しておりましたが、子育て世帯包括支援センターの名称は児童福祉法の一部改正により、令和6年4月からこども家庭センターに統合されました。いの町では、令和7年4月からほけん福祉課内にこども家庭センターが設置されております。こちらに記載されております利用者支援事業としましては、どんぐりですが令和6年度は、箇所数としましては、もうありませんので0となっております。以上です。

（事務局）

以上が今年度の実績見込みの報告となります。

（会長）

ただいま事務局より説明がありました報告について何か質問等ありましたらお受けしたいと思います。次に議事次第（3）その他について事務局よりご説明お願いいたします。

（3）その他について

（事務局）

第3期計画の策定にあたりまして、今年度3回の子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございました。委員の皆様のご協力の下、本日計画案のご承認をいただきました。本日、ご報告をした令和6年度の実績、本日いただいたご意見を計画に反映した後、ジャパン総研さんの方で製本していただいて3月24日までに納品をしていただくことになっております。冊子が出来上がりましたら、皆様に郵送でお送りをさせていただきます。この冊子は次の5年間、令和7年～令和11年の間、子ども・子育て会議で使用しますので大切に保管いただきたいと思います。よろしく申し上げます。来年度の子ども・子育て会議は臨時で開催する必要が出てきた場合を除き、1回の開催を予定しております。例年通り2月の開催を予定しておりますのでご承知を下さい。事務局からは以上です。

（会長）

それでは、事務局の方からの説明も全部終わりました。最後に何かございませんでしょうか？  
以上で第3回いの町子ども・子育て会議を終了いたします。  
皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上